2014 年 7 月 17 日作成

会報 No.14

平成26年第2回定例会（6月議会）報告

議会の『対立の構図』鮮明になる

6 月議会の特色は、松崎市長の 5 期目への出馬表明があったが、一方では市議会内での対立の構図が鮮明になってきたことである。具体的事例としては、発議第 9 号「元町再整備に関する特別委員会」の設置と、発議第 10 号「液状化対策に関する特別委員会」の設置が、賛成 9 名、反対 10 名で否決されたことである。ちなみに前回市議選での賛成 9 名の合計得票数は約 22000 票、反対 10 名は約 18000 票であった。これが今秋の市長選や来春の市議選にどう影響するのかを注視してゆきたい。

（議員名は姓で明記、紙面の関係で一部敬称略）

発議9、10号の賛否一覧（カッコ内は会派名）

賛成（9名）	○岡本、醍醐、水野（復興浦安） ○元木、美勢（共産党） ○折本、広瀬、長谷川、柳（無会派）
反対（10名）	○辻田、末益、宮坂、芦田（きらり浦安） ○秋葉、田村、中村（公明党） ○宝、西川、深作（みらい）

（注）議長：西山、産休：岡野

『傍聴者の考察』
～浦安市の未来について～

松崎市長の「液状化対策なくして浦安の復興なし」に異論のある市民はゼロだろう。しかし市長の「今年を反転攻勢の年にする」に対しては、どのくらいの市民が実感するのだろう？

市外の人たちが持っている「液状化の浦安」のイメージを拭い去るのは容易ではなく、浦安市民自身にも次の地震・液状化への不安感は残ったままだ。

公共部門（幹線道路・下水道）では工事の進捗状況は、大幅追加予算（当初 141 億円+追加 62 億円）を投入して今年度 80％達成を目標としている。

一方、水野議員の一般質問から判明したことは、液状化対策（ｻﾝﾄﾞｺﾝﾊﾟｸｼｮﾝ）実施済みの日の出地区（ｽﾏｰﾄｼﾃｲ）建設予定 500 戸以上の内 80 戸が建築確認許可済で完成または工事中だが、現時点での入居者は 28 戸のみだそうだ。

明海地区の戸建用地（スターツ所有）は未着工のままだし、日の出 5 丁目の商業関連施設用地（大和ハウス所有）の着工の目途もたっていない。教育関連施設用地への入札（60 億円）は応募ゼロであった。

被害を受けた中町・新町の液状化対策を万全にし、現住民の安心感と自信を取り戻すことができれば、その評判が自ずと市外に伝わり、転入希望者も増加するはずだ。その観点から、現在市が進めている宅地液状化対策を、可能なかぎり広い範囲で実施する意味と重要性がある。

しかし、格子状工法のハードルが高いのも事実であり、合意形成から取り残され見捨てられたと感じた地区（註）の住民が、今秋・来春の選挙でどのような投票行動に出るのかについても重要な関心事となるはずだ。

なお、個別対策では再液状化は防げないのが常識らしい。

【註】

- 対象地区:3 月議会では 15000 戸（20 自治会）、6 月議会 8930 戸と説明し、対象戸数が減少した。
- 先行 5 地区＋追加申請＝2927 戸（2970÷8930＝0.32）対象戸数の 32％　ただし、未申請地区の戸数は不明

① 液状化対策に関する質疑
② 新浦安駅前市有地（入船 1 丁目）の評価ダウンと固定資産評価への影響
③ 北栄ダイエーの土壌汚染対策法 4 条への対応問題
④ スワン跡地の後継企業に対する補助金の使途内容

① 液状化対策に関する質疑

4 名（元木・広瀬・西川・岡本）の議員が質問をした。

西川議員は行政が選定した「格子状地中壁工法」に関するこれまでの説明で充分であるとしたが、市民からの陳情があったので改めて質問するということであった。他 3 名の議員は「格子状地中壁工法」のみでなく、「地下水位低下工法」も液状化対策として調査・検討を求めるものであったが、市はその必要性はないと回答した。

岡本議員の質問で、格子状地中壁施工後新築の際の基礎工事は地中壁を避けること、また、家屋部分での十分な基礎工事が必要になるということが分かった。

市が選択した「格子状地中壁工法」は液状化対策対象地区で調査・着工にそれぞれ合意を取付けた地区が申請（6/30 期限）するが、合意が取れなかった地区に対する具体的な対策の答弁は無かった。

市は、高洲地区での実証実験した結果、5 メートルでは地盤沈下のリスクがあることから「格子状地中壁工法」に決定。　なお、その他の対象地区の地盤も高洲地区と同様と考え、地質調査はしない。

市民からの陳情とは「道路と宅地の一体的な液状化対策事業に関わる対象地区における地質調査の実施と液状化対策に係る情報開示」を求めるものであり、都市経済常任委員会では採択されたが、本会議では否決となった。賛否については「発議 9、10 号一覧」と同様であった。

② 新浦安駅前市有地（入船 1 丁目）の評価ダウンとその他地区の固定資産評価への影響

折本議員から、猫実 4 丁目の土地と等価交換された入船 1 丁目の土地（2000 ㎡）の不動産鑑定評価が震災前に比べて半額（13.2 億円→6.7 億円）になったことと、我々の所有する固定資産評価への影響について質問があった。市民の固定資産税は毎年アップしているのに「売買価格は入船 1 丁目のように半減してしまうのか？」と不安

を感じた市民からの問い合わせがあったようだ。一方、固定資産評価に影響を与える路線価については、入船1丁目は、震災前38.5万円/㎡だったが現在は30.4万円/㎡にしかなっていない。

傍聴者のつぶやき

◆我々一般市民の常識では、何が本当なのか理解しにくいところだ。

③ 北栄ダイエーの土壌汚染対策法4条への対応問題

同法4条によれば、一定規模（3000㎡）以上で土壌汚染の恐れのある土地の形質変更時は県に届ける必要がある。6月の千葉県議会において、浦安出身の矢崎堅太郎議員が、ダイエーの建設予定地から有害物質の六価クロムが検出された問題に関し、県の指導状況について質問した。ダイエーは3000㎡以上あるにもかかわらず昨年4月には2088㎡として、県と市に届けていた。
本年5月に県はダイエーに調査と対策を命じた。当然、自業自得の開店遅れの結果となった。

市議会での広瀬議員の質問から、浦安市はダイエーの言い分（2088㎡）を鵜呑みにし、県からの連絡待ちの姿勢で、市民生活の安全・安心に影響する六価クロム問題を公表していないことが分かった。
しかし、これに関する処理費や検査費は、昨年4000万円、今年2800万円で浦安市の負担（税金）となっている。

④ スワン跡地の後継企業に対する補助金の使途内容

我々の会報はH23年12月議会以降、継続的にその動向を報告している。

スワン跡地は昨年11月に「S・Front」としてオープンした。この事業について市は、観光コンベンション協会とスバル興業とのパートナー事業と説明している。昨年、同協会には3550万円の補助金が支出され、残金77万円が返金された。この補助金の使途につき昨年12月議会において、当時担当の菊池市民経済部長は「領収書は開示の対象となる」と答弁している。今回広瀬議員が領収書の開示請求をしたが、新担当部長は「領収書は返却したので無い」と答弁して、前任者の答弁を空しいものとしてしまった。
結果として、補助金の使途内容は不明のままだ。

傍聴者のつぶやき

◆このような現象を「食言」という。辞書を見たら「うそをつくこと」とあった。

『傍聴者の声』
～石井副市長の気になる上から目線～

折本議員の一般質問中、石井副市長からの不規則発言（内容不明）があり、岡本議員の指摘により西山議長から石井副市長に注意があった。ちなみに、もう一人の先輩副市長はこのような不規則発言で注意を受けたことはないはずだ。また、広瀬議員の一般質問中にも、石井副市長は同議員が発言もしていないのに「差別」発言があったと言って、逆に同議員からクレームがついた。
3月議会では某議員の質問に対し「…は常識です」と切って捨て、質問した議員に常識が不足しているかのようなニュアンスで回答していたが、これでは「上から目線」と受け取られても仕方がないのではないか。議員は多くの市民から票を預かって質問しており、「一般市民は専門家ではないのだから、専門家としてはより丁寧な説明が必要なのだ」という自覚が副市長には不足しているのではないか。議会中継は専門家だけが見ている訳ではない。石井副市長は議員に対するリスペクトが不足している、との印象を持たれても仕方がない。

国土交通省出身の石井副市長が専門家であることに異論はないが、地盤学者でもないのも事実だ。無用な摩擦を起こさぬよう、一般市民の持つ「しろうと」的疑問にも丁寧に答えようという謙虚な姿勢と、「液状化の浦安」は自分が解決してみせるとの熱意がなければ、「お役人のお役所仕事だ」と言われてしまう。
もちろん「液状化の浦安」のレッテルを剥がすには行政・議会・市民の一致協力した努力が不可欠であることは言うまでもない。
石井副市長には“Cool Head and Warm Heart”の言葉を贈りたい。

また、石井副市長が出席していた都市経済常任委員会においては、液状化に関する陳情の審議中、地盤調査は既に数百か所で実施済みでデータは十分あり、市側は「新規地盤調査は不要である」と回答したが、委員からの「そのデータを見せて欲しい」との要求に対し、「情報開示請求すれば自分で取れる」と行政側が回答し、副市長も異論を挟まなかった。常任委員会の要請を一般人への情報公開と同列に扱ってよいと考えているのであれば、議会軽視になるのではないかとの疑問を感じた。
委員会も権威を持って要求すべきではなかったか。調査資料を常任委員会メンバーで検討すれば、そのデータで十分かどうかが分かり、「常識不足」と言われずに議論ができる。

傍聴者のつぶやき

◆市長と議員は各々別の選挙で選ばれる。これを二元代表制という。市長は行政を担当するが、議員はそれをチェックすることが仕事だ。行政は予算を作成し執行するが、予算・決算には議会の承認が必要となる。また、常任委員会は議会の主要機関だ。
その常任委員会で資料要請があれば、行政は速やかに要請に応じて内容を説明し、理解を求めるべきである。この本質論を理解していないと常任委員会や議会の議論は「低レベル」となり、「死に体」となってしまうだろう。

◆ところで、某議員が自身のブログで、都市経済常任委員会は「低レベル、死に体」と決めつけているが、本人自身は実施済みの数百か所の地盤調査データを、自分で情報開示請求して取り寄せて勉強した上で発言しているのだろうか？　もしそうでなければ、他人を「勉強不足」と決めつける資格はどこから来るのかね。

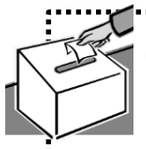

次期市長選 H26年10月26日（日）決定
・前回（H22.10.24）投票率　45.06％

次期市議選 H27年4月
・前回（H23.4.24）投票率　43.81％

◆発行：「浦安市議会ウォッチングの会」代表：天野恵雄
◆連絡先　e-mail:　watching@jcom.home.ne.jp
◆会のブログアドレス　http://urayasusigi2.jugem.jp/

ご意見・ご感想をお寄せください。

会報のポスティングにご協力いただける方のご連絡お待ちしています。